

令和7年度 消費者行政事業概要

—資料編 令和6年度消費生活相談年報—



川崎市



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

はじめに

川崎市長

福田 紀彦



近年、消費生活のデジタル化やグローバル化の進展、高齢化等に伴い、消費者を取り巻く社会経済環境は、大きく変化しています。

年齢を問わずインターネットや SNS の利用が日常的なものとなりつつあり、電子商取引の増加やキャッシュレス決済等の普及により、消費者の利便性や生活の質の向上に大きく寄与している反面、情報量や選択肢が過多となり、消費形態が複雑化し、年齢や教育水準等に関わりなく、全ての消費者がトラブルに遭うリスクにさらされています。

消費生活におけるトラブルや被害は多岐にわたり、多様化・複雑化するとともに、高齢化の進展に伴い認知症有病率や単独世帯割合の増加といった、社会情勢の変化に応じた実効性のある支援施策が求められています。こうした状況に対応するため、本市では、消費者の主体的な意思決定の支援を図り、消費生活の安全・安心や消費者トラブルの防止に向けた施策の推進のため「消費者行政推進計画」を策定しています。

また、毎年、事業の実施状況や実績評価を把握するとともに、適宜事業の見直しを行い、効果的な事業計画及び有効な消費者教育の推進を図るため、「消費者行政事業概要」を作成しております。

今後も、市民の皆様が安心して消費生活を送ることができるよう、消費生活相談体制の一層の充実と啓発活動の強化を進めながら、「対話」と「現場主義」の実践のもと、「全ては市民のために」を基本に、消費者施策の一つひとつに全力で取り組み、将来にわたって持続的に消費者行政を力強く推進してまいりますので、今後とも御理解、御協力をお願いいたします。

令和7年8月

◆ 事業概要及び実績等について…………… 1	◆ 令和 6 年度の実績……………30
◆ 消費者行政の施策体系…………… 2	I 安全の確保……………31
◆ 令和 7 年度の事業概要…………… 4	1 商品・サービスの安全性確保
I 安全の確保…………… 5	2 食の安全性確保
1 商品・サービスの安全性確保	3 監視指導
2 食の安全性確保	4 商品廃棄に係る汚染防止
3 監視指導	5 放射性物質等に対する安全性確保
4 商品廃棄に係る汚染防止	II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止……………36
5 放射性物質等に対する安全性確保	1 表示・包装の適正化
II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止……………10	2 計量の適正化
1 表示・包装の適正化	3 不適正な取引行為の禁止
2 計量の適正化	III 生活必需物資の確保及び価格の安定……………39
3 不適正な取引行為の禁止	1 生活必需物資の確保及び価格の安定
III 生活必需物資の確保及び価格の安定……………12	2 災害緊急対策
1 生活必需物資の確保及び価格の安定	IV 苦情の処理及び被害の救済……………41
2 災害緊急対策	1 消費生活相談機能の充実
IV 苦情の処理及び被害の救済……………15	2 被害の救済
1 消費生活相談機能の充実	V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進……………43
2 被害の救済	1 市民に向けた効果的な情報発信
V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進……………18	2 様々な場やライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進
1 市民に向けた効果的な情報発信	3 地域の消費者教育の担い手の育成及び多様な主体間の連携
2 様々な場やライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進	VI 消費者支援協定……………56
3 地域の消費者教育の担い手の育成及び多様な主体間の連携	1 消費者支援協定の締結
VI 消費者支援協定……………28	VII 施策推進のための行政体制の充実……………57
1 消費者支援協定の締結	1 消費者意見の反映
VII 施策推進のための行政体制の充実……………29	2 消費者行政の円滑な推進
1 消費者意見の反映	◆ 資料編 令和 6 年度消費生活相談年報……………60
2 消費者行政の円滑な推進	